

## 共同宣言 環境部会 事業計画

### 1. 共同宣言「環境部会」のねらい

共同宣言の趣旨『地域農業と日本の食料を守り、持続可能な社会と地域を発展させる』の実現に向けて、環境分野の側面から優先すべき課題事項となる「共存の森の設置運営」および「再生可能エネルギーの創出」の取組みを実施します。その取組み事業における課題整理を踏まえ、遊佐町、生活クラブ連合会、JA庄内みどりがそれぞれの立場で連携・協力して取り組むこととします。

また、共同宣言事業を効果的に進めるため、他の専門部会事業との融合を図り、横断的な環境教育の取組みを進めます。

### 2. 三者の役割

遊佐町、生活クラブ生協、JA庄内みどりの三者が相互連携し、森林再生計画の策定や再生可能エネルギーの活用に向けた推進体制の構築と情報共有を図ります。

また、町は、事業の取組みに関わる主体形成や人材育成の観点から、事業者、組合員、町民等に対する必要な学習機会の設定などに努めます。

### 3. 実施事業内容

#### (1) 共存の森設置運営事業の展開

「共存の森設置要綱」に基づき、平成26年度に遊佐町共存の森設置運営協議会（仮）を設立し、長期的な森林再生計画を策定します。その森林再生計画の推進に向けて、生活クラブ生協の参加体制の強化を図り、観光ツアー等と連携して作業の実施を進めます。

また、山形大学等と連携して調査事業を進める一方で、継続して森林学習会等の開催を検討していきます。開催にあたっては、生活クラブ員や組合員、町民、子供たちへ広く周知を図り、環境整備の意識啓発を促していきます。

#### (2) 再生可能エネルギー創出推進事業の展開

「遊佐町エネルギー基本計画」に基づき、平成26年度に再生可能エネルギー推進会議の専門ワーキンググループ（共同宣言環境部会）での事業推進体制のもとで、三者協働による再生可能エネルギー創出基本構想の実現に向けて、具体的な事業の進め方について協議を進めます。

当面、再生可能エネルギーの導入に向けた情報収集や調査研究、共同参加型のあり方や活用方法などの検討・協議を行うとともに、必要な知識習得のための勉強会等を行います。

### 4. 事業計画期間

平成26年度～平成30年度の5カ年

ただし、事業計画の年次的調整を図り、3年ごとに次期5カ年の計画を作成します。